

令和7年度
事業報告書

公益財団法人 大阪府育英会

1 会議の開催

(1) 理事会

令和7年度は、次のとおり理事会を開催した。

開催年月日 (決議があったものとみなされた日)	開催場所	議 事 事 項	結 果
令和7年6月6日	大阪私学会館	令和6年度事業報告及び決算の承認の件	可決
		重要な使用人の選任の件	可決
		定時評議員会の開催の件	可決
		理事長の職務執行状況の件	報告了承
		令和6年度第4回評議員会の決議内容等の件	報告了承
(令和7年7月30日)	書面決議	会計監査人の報酬額を定める件	理事同意 監事異議なし
(令和8年3月13日)	書面決議	令和7年度第2回評議員会の開催の件	理事同意 監事異議なし
令和8年3月25日	大阪私学会館	大阪府育英会事業概要の件	可決
		令和8年度事業計画の件	可決
		令和8年度収支予算の件	可決
		令和8年度資金調達及び設備投資の見込みの件	可決
		令和7年度収支補正予算の件	可決
		評議員会への理事長報酬月額改定の提案の件	可決
		重要な使用人の選任の件	可決
		「大阪府育英会事務局処務規程」の一部改正の件	可決
		「大阪府育英会就業規則」の一部改正の件	可決
		「大阪府育英会奨学金貸付返還規程」の一部改正の件	可決
		理事長の職務執行状況の件	報告了承
		令和7年度第1回評議員会(定時評議員会)の決議内容等の件	報告了承

(役員等名簿)

(令和8年3月31日現在)

区 分	氏 名	職 名	就任年月日
理事長	中野 伸一	公益財団法人大阪府育英会理事長	令和6年6月28日
理 事	草島 葉子	大阪私立中学校高等学校連合会会長	令和6年5月27日
理 事	島田 治	大阪府教育庁私学課長	令和6年5月27日
監 事	村井 一雅	公認会計士・税理士	平成28年6月28日
会計監査人	公友監査法人		令和5年6月29日

(2) 評議員会

令和7年度は、次のとおり評議員会を開催した。

開催年月日 (決議があったものと みなされた日)	開催場所	議 事 事 項	結 果
令和7年6月23日	大阪私学会館	令和6年度事業報告及び決算の件	報告了承
		重要な使用人の選任の件	報告了承
		理事長の職務執行状況の件	報告了承
		令和7年度第1回理事会の決議内容等の件	報告了承
令和8年3月27日	大阪私学会館	大阪府育英会事業概要の承認の件	承認
		令和8年度事業計画の承認の件	承認
		令和8年度収支予算の承認の件	承認
		令和8年度資金調達及び設備投資の見込みの承認の件	承認
		令和7年度収支補正予算の承認の件	承認
		理事長報酬月額の改定の件	可決
		重要な使用人の選任の件	報告了承
		「大阪府育英会事務局庶務規程」の一部改正の件	報告了承
		「大阪府育英会就業規則」の一部改正の件	報告了承
		「大阪府育英会奨学金貸付返還規程」の一部改正の件	報告了承
		理事長の職務執行状況の件	報告了承
		令和7年度第2回理事会の決議事項等の報告の件	報告了承
		令和7年度第3回理事会の決議事項等の報告の件	報告了承
		令和7年度第4回理事会の決議事項等の報告の件	報告了承

(評議員名簿)

(令和8年3月31日現在)

区 分	氏 名	職 名	就任年月日
評議員	森 眞太郎	公益財団法人大阪府私学総連合会理事長	令和5年9月27日
評議員	船戸 貴美子	弁護士	令和6年6月28日
評議員	和田 良彦	四天王寺大学副学長・教授	令和6年6月28日
評議員	水野 達朗	大阪府教育長	令和6年5月27日
評議員	松元 貞人	公認会計士・税理士	平成24年4月1日

(3) 奨学生選考委員会

奨学金貸付返還規程第7条第2項但し書に基づき、在学奨学生採用については令和7年6月20日、
予約奨学生採用については令和7年12月10日に、書面により選考委員会への報告を行った。

(令和8年3月31日現在)

区 分	氏 名	職 名
委 員 長	草島 葉子	大阪私立中学校高等学校連合会会長
委員長代理	島田 治	大阪府教育庁私学課長
委 員	浦山 聖	大阪府立学校長協会会長
〃	高橋 哲也	大阪府公立中学校長会会長
〃	藤井 静児	一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会理事長
〃	林田 照男	大阪府教育庁教育振興室高等学校課長
〃	林 要一	公益財団法人大阪府育英会事務局長

《公益目的事業》

2 奨学金貸付事業の実施

(1) 奨学資金の貸付

ア 奨学生の申込・採用状況

(ア) 令和7年度奨学生

令和6年度に採用した予約奨学生の本採用及び在学奨学生の募集・採用を行うとともに、家庭の経済状況の急変等により修学の継続が困難になったため急遽奨学金が必要となった生徒に対する緊急採用を行った。また、府内の公立・私立高等学校間の転学（以下、「高校間転学」という。）申込の募集を行った。

◇ 予約奨学生

- ・ 募集期間 令和6年 8月19日～令和6年10月18日
- ・ 予約採用通知 令和6年12月 6日
- ・ 進学届の提出 令和7年 4月 1日～令和7年 4月24日
- ・ 採用通知 令和7年 5月20日

◇ 在学奨学生

- ()は、府立高等学校秋季入学者
- ・ 募集期間 令和7年 4月14日～令和7年 5月20日
(令和7年 9月8日～令和7年10月17日)
- ・ 採用通知 令和7年 6月20日
(令和7年11月 4日)
- 募集期間
- ・ 緊急採用 令和7年 6月～令和8年 2月
- 募集期間
- ・ 高校間転学 令和7年 4月21日～令和7年 5月20日 (1学期)
令和7年 8月下旬～令和7年 9月24日 (2学期)
令和7年12月中旬～令和8年 1月22日 (3学期)

種 別			予約奨学生（本採用）					在学奨学生				緊急採用	秋季入学	高校間転学	合 計		
		A	B	C	C／B	D	E	F	F／E	D＋F							
		募 集 員 人	申 込 員 人	予 約 採 用 員 人	予 約 採 用 率 %	本 採 用 員 人	申 込 員 人	採 用 員 人	採用率 %	採 用 員 計							
高等学校	国公立	9,066	8,258	8,166	98.9%	1,963	131	126	96.2	2,089	1	0	0	2,090			
	私 立					2,530	520	507	97.5	3,037	3	0	0	3,040			
計									4,493	651	633	97.2	5,126	4	0	0	5,130
専修学校高等課程 （私 立）									253	111	109	98.2	362	1	0	0	363
合 計		9,066	8,258	8,166	98.9	4,746	762	742	97.4	5,488	5	0	0	5,493			

(イ) 令和8年度奨学生(予約奨学生)

令和8年度入学予定者について、下記のとおり予約奨学生の募集及び採用を行った。

- ・募集期間 令和 7年 8月19日～令和 7年10月17日
- ・予約採用通知 令和 7年12月10日
- (進学届の提出 令和 8年 4月24日)
- (採用通知 令和 8年 5月21日)

申 込 人 員	7,867人	予約採用人員	7,856人
---------	--------	--------	--------

※申込人員と予約採用人員の差11人は、本人からの辞退によるものである。

イ 奨学生の貸付状況

継続及び新規の奨学生に対し、下記のとおり奨学金を貸し付けた。

- ◇ 継続奨学生 11,045人 のうち貸付者 10,142人

(貸付者数の差 903人については、留年・休学等によるもの。)

- ◇ 新規奨学生 5,493人 のうち貸付者 5,483人

(貸付者数の差 10人については、退学・辞退等によるもの。)

- 〔貸付日〕
- ・継続奨学生：5月30日、10月14日、1月30日
 - ・新規予約奨学生：5月30日、10月14日、1月30日
 - ・新規在学奨学生：7月10日、10月14日、1月30日

区 分		高 等 学 校		専修学校高等課程		合 計	
		人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
継 続	人 員	人	円	人	円	人	円
	国 公 立	3,770	374,462,000	—	—	3,770	374,462,000
	私 立	5,719	642,686,000	653	87,417,000	6,372	730,103,000
	計	9,489	1,017,148,000	653	87,417,000	10,142	1,104,565,000
新 規	国 公 立	2,065	204,985,000	—	—	2,065	204,985,000
	私 立	3,057	397,075,000	361	52,893,000	3,418	449,968,000
	計	5,122	602,060,000	361	52,893,000	5,483	654,953,000
合 計	国 公 立	5,835	579,447,000	—	—	5,835	579,447,000
	私 立	8,776	1,039,761,000	1,014	140,310,000	9,790	1,180,071,000
	計	14,611	1,619,208,000	1,014	140,310,000	15,625	1,759,518,000

(2) 入学時増額奨学資金の貸付

ア 入学時増額奨学資金の申込・採用状況

令和7年度秋季入学者、令和7年度高校間転学者、及び令和8年度入学予定者に対し、
下記のとおり入学時増額奨学資金貸付の募集・採用を行った。

	募 集 期 間	決定通知	借用証書受付期間
入学時増額奨学資金	令和7年 8月19日～10月17日	令和7年12月10日	令和8年1月13日～3月27日
(秋季入学申込)	令和7年 9月 8日～10月17日	令和7年11月 4日	(募集期間に同じ)
(高校間転学1学期)	令和7年 4月21日～ 5月20日	令和7年 6月20日	(〃)
(高校間転学2学期)	令和7年 8月下旬～ 9月24日	令和7年10月 3日	(〃)
(高校間転学3学期)	令和7年12月中旬～令和8年1月22日	令和8年 2月 3日	(〃)

区 分	A 募集 人員	B 申込 人員	B／A 申込率	C 採用 人員	C／B 採用率	D 貸 付 人 員		対前年 増減数
高等学校	人 10,900	人 7,950	% 72.9	人 7,507	% 94.4	国公立	人 1,626	人 ▲ 131
						私 立	2,325	▲ 367
						計	3,951	▲ 498
専修学校 (高等課程)						私 立	245	▲ 6
						計	245	▲ 6
合 計	10,900	7,950	72.9	7,507	94.4		4,196	▲ 504

イ 入学時増額奨学資金の貸付状況

区 分 (貸付限度額)		(千円) 貸付金額	貸付金の内訳	
			(千円) 1人当たりの 貸付金	(人) 貸付人員
高等学校	国公立 (100千円以内)	162,010	100	1,614
			60	1
			50	11
	私 立 (370千円以内)	792,220	370	1,670
			350	6
			340	1
			320	2
			310	1
			300	214
			270	302
			250	4
			240	4
			200	108
			180	1
			150	6
			100	5
			50	1
	計	954,230		3,951
専修学校 (高等課程)	私 立 (370千円以内)	81,930	370	125
			360	1
			300	115
			270	1
			250	1
			200	1
			100	1
	計	81,930		245
合 計		1,036,160		4,196

3 大学等就学支援利子補給補助金給付事業の実施

交付対象者の給付状況

平成24年度大学入学資金貸付制度の廃止に伴い、平成25年度大学等入学予定者に対し、無利子貸付制度による借入を希望しながら、家庭の経済的事情等から利用できず、やむを得ず有利子貸付制度により借入した場合において、当該借入金の返還時に借受者が負担した利子相当額を補助する予定であったが、交付対象者からの交付申請は無かった。

4 返還金の回収

令和7年度における返還金の調定及び収入状況は次のとおりである。
(調定と収入の状況)

区分		当 初 調 定 額		調 定 増 額		調 定 減 額								最 終 調 定 額		収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 歩 合 (注3)
						返 還 猶 予 額		返 還 免 除 額		返還方法 変更減額		償 却 額						
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額			
奨学金	過 年 度	件 17,460	円 3,794,225,231	件 0	円 0	件 369	円 40,834,526	件 104	円 30,793,087	件 29	円 2,342,282	件 142	円 56,458,714	件 16,816	円 3,663,796,622	円 469,023,188	円 3,194,773,434	(13.6) 12.8%
	現 年 度	47,611	4,015,570,463	0	0	2,041	129,996,000	46	3,408,960	100	8,727,000	3	236,000	45,421	3,873,202,503	3,444,147,783	429,054,720	(89.1) 88.9%
	未 期 限	0	0	2,174	(注1) 299,106,186	0	0	44	12,515,810	0	0	2	114,000	2,128	286,476,376	286,476,376	0	(100.0) 100.0%
	計	65,071	7,809,795,694	2,174	299,106,186	2,410	170,830,526	194	46,717,857	129	11,069,282	147	56,808,714	64,365	7,823,475,501	4,199,647,347	(注2) (16,644) 3,623,828,154	(55.9) 53.7%
入学資金	過 年 度	件 2,522	円 309,246,784	件 0	円 0	件 19	円 2,991,487	件 25	円 3,471,399	件 0	円 0	件 31	円 4,556,393	件 2,447	円 298,227,505	円 32,384,295	円 265,843,210	(10.8) 10.9%
	現 年 度	614	13,959,406	0	0	3	126,000	4	91,000	0	0	1	16,282	606	13,726,124	5,773,670	7,952,454	(54.3) 42.1%
	未 期 限	0	0	47	(注1) 744,833	0	0	1	161,000	0	0	0	0	46	583,833	583,833	0	(100.0) 100.0%
	計	3,136	323,206,190	47	744,833	22	3,117,487	30	3,723,399	0	0	32	4,572,675	3,099	312,537,462	38,741,798	(注2) (2,179) 273,795,664	(14.5) 12.4%
合計	過 年 度 (* 1)	件 19,982	円 4,103,472,015	件 0	円 0	件 388	円 43,826,013	件 129	円 34,264,486	件 29	円 2,342,282	件 173	円 61,015,107	件 19,263	円 3,962,024,127	円 501,407,483	円 3,460,616,644	(13.4) 12.7%
	現 年 度 (* 2)	48,225	4,029,529,869	0	0	2,044	130,122,000	50	3,499,960	100	8,727,000	4	252,282	46,027	3,886,928,627	3,449,921,453	437,007,174	(88.9) 88.8%
	未 期 限 (* 3)	0	0	2,221	(注1) 299,851,019	0	0	45	12,676,810	0	0	2	114,000	2,174	287,060,209	287,060,209	0	(100.0) 100.0%
	計	68,207	8,133,001,884	2,221	299,851,019	2,432	173,948,013	224	50,441,256	129	11,069,282	179	61,381,389	67,464	8,136,012,963	4,238,389,145	(注2) (18,823) 3,897,623,818	(54.3) 52.1%

(* 1) 「過年度」とは令和6年度以前に返還時期が到来し、その返還が遅れているもの。
(* 2) 「現年度」とは本年度に返還が発生するもの。
(* 3) 「未期限」とは次年度以降に返還時期が到来するもの。

(注1) 未期限の調定増額は、返還免除額と償却額と最終調定額の合計である。
(注2) 収入未済額計の () 内は、人員である。
(注3) 収入歩合の () 内は、前年度の収入歩合である。

〔最初の返還年度の昭和28年から令和7年度までの累計〕
(令和8年3月31日現在)

	調 定 額 累 計	収 入 額 累 計	滞 納 額	本 年 度 末	前 年 度 末
奨学金	円 205,640,029,395	円 202,016,201,241	円 3,623,828,154	% 98.2	% 98.1
入学資金	21,270,187,321	20,996,391,657	273,795,664	98.7	98.5
合計	226,910,216,716	223,012,592,898	3,897,623,818	98.3	98.2

	調 定 額 累 計	収 入 額 累 計	滞 納 額	本 年 度 末	前 年 度 末
研修資金	4,985,000	4,985,000	0	100.0	100.0

〔 要返還人員 〕

(令和8年3月31日現在)

区 分		継続返還 人員	新規返還 人員	計	異 動 状 況				差引要 返還人員	
					返還猶予 人員	返還免除 人員	償却人員	計		
奨学金	高 等 学 校		人 50,947	人 5,860	人 56,807	人 1,908	人 111	人 110	人 2,129	人 54,678
	高 等 学 校 特 別		79	0	79	0	1	2	3	76
	専修 学校	高 等 課 程	4,914	454	5,368	208	16	16	240	5,128
		高等課程特別	15	0	15	0	0	3	3	12
		専 門 課 程	76	0	76	3	0	4	7	69
	大 学		235	0	235	3	3	7	13	222
	計		56,266	6,314	62,580	2,122	131	142	2,395	60,185
	入学資金	高 等 学 校		1,547	0	1,547	8	12	23	43
専修 学校		高 等 課 程	288	0	288	1	3	5	9	279
		専 門 課 程	356	0	356	3	1	1	5	351
大 学		852	0	852	7	10	2	19	833	
計		3,043	0	3,043	19	26	31	76	2,967	
合 計		59,309	6,314	65,623	2,141	157	173	2,471	63,152	

5 滞納ゼロ作戦の実施

(1) 電話督促等の実施

未入金期間1年未満の滞納者及び口座振替不能者（初期滞納者）に対し、電話・文書督促等による返還交渉（相談業務含む）を実施した。

また、口座振替不能者等に対して、SMS（ショートメッセージ）を送信し、残高不足で口座振替が不能となった旨、及び次月振替日の案内等を行った。

電話督促	197,023件	文書督促	5,579件
SMS送信	14,002件		

(2) 法的措置の実施

滞納期間3ヶ月以上の者を対象に法的措置を実施した。

支払督促申立予告	7,203件
支払督促申立	793件
訴訟（督促異議から本訴）	70件
強制執行申立予告	13件
強制執行申立	9件

〔法的措置による回収状況〕

【支払督促申立予告】

実施日	対象（滞納）債権		返還（回収）		返還（回収）率	
	件数（人）	金額（円）	件数（人）	金額（円）	件数	金額
6月11日	2,631	829,918,982	343	20,624,558	13.0%	2.5%
8月4日	1,190	180,164,876	447	17,310,901	37.6%	9.6%
10月16日	552	80,510,341	216	9,013,440	39.1%	11.2%
10月23日	942	241,660,493	167	5,520,531	17.7%	2.3%
12月16日	532	136,703,361	71	1,216,116	13.3%	0.9%
2月13日	723	100,959,016	178	6,113,723	24.6%	6.1%
2月25日	536	27,662,500	110	4,443,000	20.5%	16.1%
3月15日	97	4,072,130	29	1,118,000	29.9%	27.5%
合 計	7,203	1,601,651,699	1,561	65,360,269	21.7%	4.1%

*「対象（滞納）債権」欄は、元金のみである。

【支払督促申立】

実施日	対象（滞納）債権		返還（回収）		返還（回収）率	
	件数（人）	金額（円）	件数（人）	金額（円）	件数	金額
5月28日	142	30,421,625	46	1,138,242	32.4%	3.7%
8月19日	148	41,774,123	47	2,173,801	31.8%	5.2%
11月26日	189	60,732,979	32	2,714,704	16.9%	4.5%
2月26日	314	85,416,820	9	630,360	2.9%	0.7%
合 計	793	218,345,547	134	6,657,107	16.9%	3.0%

*「対象（滞納）債権」欄は、元金のみである。

【強制執行申立予告・申立】

実施日	対象（滞納）債権		返還（回収）		返還（回収）率	
	件数（人）	金額（円）	件数（人）	金額（円）	件数	金額
9月25日	13	3,794,588	0	0	0.0%	0.0%
10月23日	9	2,513,466	9	1,061,607	100.0%	42.2%
合 計	9	2,513,466	9	1,061,607	100.0%	42.2%

*9月25日：申立予告、10月23日：申立

*「対象（滞納）債権」欄は、元金のみである。

(3) 長期滞納者（債務名義取得者及び未入金期間原則 1 年以上の滞納者）からの回収

債務名義取得者及び未入金期間が主に 1 年以上の滞納者に対し、債権回収専門員による回収を実施した。

回収状況

対象（滞納）債権		返還（回収）		返還（回収）率	
件数（人）	金額（円）	件数（人）	金額（円）	件数	金額
10,663	2,944,582,372	5,600	227,673,175	52.5%	7.7%

(4) 弁護士法人への業務委託による回収

未入金期間が 2 年以上の滞納者の債権回収業務及び訪問調査業務を弁護士法人へ委託した。

委託期間：令和7年8月29日～令和10年3月31日

委託債権		返還（回収）		返還（回収）率	
件数（人）	滞納金額（円）	件数（人）	金額（円）	件数	金額
4,870	1,270,124,167	800	44,238,162	16.4%	3.5%

- ・完済 58 件
- ・一部入金 742 件

(5) 返還相談の対応

奨学金等の返還が困難な者からの相談に応じ、返還者の就労や所得の状況などを聞き取り、返還方法の変更や返還猶予など個々の状況に即したきめ細かな対応を行った。

(6) 債権の適正管理

① 貸付債権の区分等

平成23年度に制定した奨学金等債権管理規程に基づき、令和7年度の奨学金、及び入学資金の貸付債権を下記のとおり区分した。

(単位:円)

区 分		債権金額	貸倒引当金
一般債権	正常先	15,514,996,931	0
	要注意先	1,109,770,143	0
貸倒懸念先 債権	破綻懸念先	2,805,253,905	1,049,745,648
破産再生 債権等	実質破綻先	1,558,681,444	779,340,722
	破綻先	318,448,219	318,448,219
合 計		21,307,150,642	2,147,534,589

② 貸付債権の償却

奨学金等債権管理規程に基づき、自己破産等の償却の認定基準に該当する者に対し、下記のとおり償却した。

区 分			人 員	償 却 額
奨学金	高 等 学 校		110 人	42,479,522 円
	高 等 学 校 特 別		2	207,000
	専 修 学 校	高 等 課 程	16	7,318,639
		高 等 課 程 特 別	3	1,857,000
		専 門 課 程	4	1,746,500
	大 学		7	3,200,053
	小計		142	56,808,714
入学資金	高 等 学 校		23	2,404,175
	専 修 学 校	高 等 課 程	5	860,000
		専 門 課 程	1	530,000
	大 学		2	778,500
	小計		31	4,572,675
合 計			173	61,381,389

③ 返還の猶予

借用人が大学等上級校へ進学した場合及び疾病や経済的理由等により返還が困難となった者に対し、下記のとおり返還の猶予を認めた。

区 分		人 員	猶 予 額	
奨学金	高 等 学 校		1,908 人	151,198,981 円
	高 等 学 校 特 別		0	0
	専修学校	高 等 課 程	208	17,760,127
		高 等 課 程 特 別	0	0
		専 門 課 程	3	769,118
	大 学		3	1,102,300
	小計		2,122	170,830,526
入学資金	高 等 学 校		8	646,251
	専修学校	高 等 課 程	1	159,618
		専 門 課 程	3	673,500
	大 学		7	1,638,118
	小計		19	3,117,487
合 計		2,141	173,948,013	

④ 返還金の免除

借用人等が死亡又は身体障がい等のため返還の見込みがないと認められる者に対し、下記のとおり返還金を免除した。

区 分		人 員	免 除 額	
奨学金	高 等 学 校		111 人	36,937,078 円
	高 等 学 校 特 別		1	808,880
	専修学校	高 等 課 程	16	7,388,157
		高 等 課 程 特 別	0	0
		専 門 課 程	0	0
	大 学		3	1,583,742
	小計		131	46,717,857
入学資金	高 等 学 校		12	1,238,726
	専修学校	高 等 課 程	3	442,888
		専 門 課 程	1	5,000
	大 学		10	2,036,785
	小計		26	3,723,399
合 計		157	50,441,256	

⑤ 滞納金の回収状況

(令和8年3月31日現在)

奨 学 金	種 別		過 年 度 滞 納 額		返 還 済 額		回収率	
			件 数	金 額	件 数	金 額	件数	金 額
	高 等 学 校		件 14,564	円 3,070,217,896	件 10,376	円 406,554,382	% 71.2	% 13.2
	高 等 学 校 特 別		62	17,676,858	43	2,338,564	69.4	13.2
	専修学校	高 等 課 程	1,946	482,944,361	1,311	51,321,442	67.4	10.6
		高等課程特別	11	3,433,783	6	163,570	54.5	4.8
		専 門 課 程	55	19,465,252	43	3,041,822	78.2	15.6
	大 学		178	70,058,472	135	5,603,408	75.8	8.0
	計		16,816	3,663,796,622	11,914	469,023,188	70.8	12.8
入 学 資 金	高 等 学 校		件 1,322	円 128,243,379	件 731	円 12,910,492	% 55.3	% 10.1
	専修学校	高 等 課 程	251	28,736,283	147	2,580,557	58.6	9.0
		専 門 課 程	266	43,251,013	181	4,960,096	68.0	11.5
	大 学		608	97,996,830	458	11,933,150	75.3	12.2
	計		2,447	298,227,505	1,517	32,384,295	62.0	10.9
	合 計		19,263	3,962,024,127	13,431	501,407,483	69.7	12.7

6 育英特別事業の実施

(1) U S J 奨学金給付事業

しっかりとした将来への夢を持ち、その実現に向けて非常に強い向学心がありながら、経済的に厳しい学習環境にある高校生を支援するため、（同）ユー・エス・ジェイからの寄附金を活用し、「大阪府育英会U S J 奨学金制度」を平成23年度に創設。
令和7年度の採用状況及び給付状況は次のとおり。

令和7年度奨学生（第15期生）採用状況

申 込 者	104名
第1次審査合格者	25名
最終合格者	17名

令和7年度奨学金給付状況

1人最高100万円を給付（2年採用時及び3年進級時に各20万円 進路確定時に60万円給付）

給付額合計	16,000,000円
-------	-------------

（内訳）

第14期生	（令和 6年度採用）	3,000,000 円	（進級時）
第13.14期生	（令和 5.6年度採用）	9,600,000 円	（進路確定時）
第15期生	（令和 7年度採用）	3,400,000 円	（採用時）

(2) 夢みらい奨学金給付事業

経済的に厳しい学習環境にあっても、将来の夢を見据え、自らの得意分野を生かして努力している高校生を支援するため、府民からの寄附金を活用し、「大阪府育英会夢みらい奨学金制度」を平成26年度に創設。
令和7年度の採用状況及び給付状況は次のとおり。

令和7年度奨学生（第12期生）採用状況

申 込 者	328名
第1次審査合格者	153名
最終合格者	120名

令和7年度奨学金給付状況

1人最高50万円を給付（3年採用時に20万円 進路確定時に30万円給付）

給付額合計	58,200,000円
-------	-------------

（内訳）

第12期生	（令和7年度採用）	24,000,000 円	（採用時）
第11.12期生	（令和6.7年度採用）	34,200,000 円	（進路確定時）

(3) 教育環境整備支援事業（視覚支援学校への支援）

大阪府立大阪南視覚支援学校及び大阪府立大阪北視覚支援学校に次のとおり教材教具等を寄附した。

寄 贈 先	品 名	金 額
大阪府立大阪南視覚支援学校	単眼鏡トライアルセット 他	924,280円
大阪府立大阪北視覚支援学校	巧技台 はしご 他	986,603円

(4) 特別奨励金給付事業（児童養護施設等に入所している生徒等への支援）

児童福祉法第27条第1項第3号に基づき大阪府内の児童相談所（子ども家庭センター）により措置され、里親等に養育されている者又は児童養護施設等に入所している者若しくは、同法第33条の6第1項に基づく児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）に入居し、大阪府内に住所を有している者で、高等学校等に在学する者のうち、大学等へ進学をする者に対し特別奨励金を給付した。

申 込 者		83名
採 用 者		83名
内 訳	給 付 者	77名
	大学	44名
	短期大学	9名
	専修学校専門課程	24名
給 付 総 額		7, 700, 000円

注）給付額 1人100,000円

7 寄附金の採納

令和7年度は、次のとおり寄附があり、創設からの寄附金の累計額は2,174件で1,811,536,077円となった。

個人	企業・団体	ネット募金	街頭募金	合計
57 件	6 件	14 件	2 件	79 件
8,297,000 円	82,000,000 円	307,976 円	172,163 円	90,777,139 円

※ネット募金はYahoo!ネット募金及びつながる募金（ソフトバンク）を通じての寄附で、集まった寄附金をまとめて本会へ送金した件数。

（内訳）

区分	金額
U S J 奨学金給付事業への寄附	15,000,000 円
夢みらい奨学金給付事業への寄附	70,777,139 円
特別奨励金給付事業への寄附	5,000,000 円
合計	90,777,139 円

8 代理返還制度の普及促進

奨学生の経済的負担を軽減するため、奨学金の貸与を受けていた従業員の返還残額を、企業が従業員に代わって育英会に直接返還することができる、「奨学金の代理返還制度」を令和4年7月に創設。

代理返還制度の普及を促進するため、大阪府育英会ホームページへ制度概要及び代理返還制度導入企業等の掲載、各学校の進路指導担当者への説明会の開催及び案内チラシの送付並びに各種印刷物へ代理返還制度の概要の掲載などを実施した。

・令和7年度導入企業等数 26社 （令和7年度末企業等数 109社）

9 広報・啓発活動の実施

(1) 返還説明会の開催

返還金の滞納発生を未然に防止する取組みとして、卒業予定の奨学生が多い高等学校等に育英会職員が訪問し、奨学生本人に卒業後の返還について説明、返還意識の啓発を図った。

また、通信制高校7校のうち6校に対しては、オンデマンド方式による動画配信により実施した。

・開催校 40校（通信制高校7校を含む）

(2) 大阪私立学校展における「相談コーナー」の設置

大阪私立中学校高等学校連合会主催による大阪私立学校展において、「大阪府育英会相談コーナー」を設置し、次のとおり相談を受け付けた。

実施年月日	場所	派遣職員	主な相談内容
令和7.8.16	天満橋 OMMビル	3 人	・奨学金申込手続きについて ・奨学金制度概要について ・申込資格について ・貸付額と返済条件等について ・国の就学支援金等について ・大阪府の授業料支援補助金等について
令和7.8.17		3 人	

(3) 奨学金制度の周知

当会ホームページや大阪府ホームページなどを活用し、奨学金制度の周知に努めた。

また、奨学金貸付事業の周知度を高めるため、奨学金の趣旨等を記載したチラシを大阪府内の中学3年生全員に配布した。さらに、大阪私立学校展の「大阪府育英会相談コーナー」では、返還モラルの向上を図り、卒業後の確実な返還を促すため、奨学金を受けていた方からの奨学金の趣旨や返還の必要性を訴えるビデオレターを上映した。

(4) 給付型奨学金の周知

大阪府内の高校2年生に対し、USJ奨学金及び夢みらい奨学金の制度内容を掲載したチラシを配布し、同じく高校3年生に対し、夢みらい奨学金のチラシを配布して給付型奨学金制度の周知を図った。さらに、府内の中学生3年生及びその保護者に対し、USJ奨学金及び夢みらい奨学金の早期周知を図った。

(5) 滞納ゼロ作戦のPR

督促文書等印刷物に滞納ゼロ作戦展開中である旨を明記し、滞納ゼロ作戦の取組みをメッセージとして発信した。

10 運営体制の充実を図るための取組

(1) 理事（理事長候補）の選考

法人の公益目的達成と安定的経営の実現に向け、経営能力とリーダーシップを兼ね備えた優れた人材を確保するため、以下のとおり公募による選考を実施した。

(選考方法)

公益財団法人大阪府育英会理事（理事長候補）選考要綱に基づき、大阪府育英会理事長が委嘱した大阪府育英会理事（理事長候補）選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置し、選考委員会による1次選考（書類審査）と2次選考（面接審査）を以下のとおり行った。

① 1次選考（書類審査）

提出された応募書類の小論文及び自己アピール文を審査した。

② 2次選考（面接審査）

1次選考合格者に対し、2次選考を令和8年2月6日（金）に実施した。

(選考結果)

選考委員会は、上記審査の結果、理事（理事長候補）として適格性を有すると判断された者を、理事（理事長）候補者として大阪府育英会に推薦した。

(理事（理事長）候補者の決定、選任、選定)

大阪府育英会は、選考委員会から推薦された者の中から推薦順位1位の者を理事（理事長）候補者として決定した。令和8年6月の定時評議員会の決議により理事（理事長候補）が選任され、令和8年6月の理事会の決議により理事長が選定される予定。

(2) 重要な使用人（事務局長）の選考及び選任

法人事務局の安定的な運営に向け、組織運営の豊富な経験等を有する人材を確保するため、以下のとおり公募による選考を実施した。

(選考方法)

大阪府育英会事務局長職採用選考実施要領に基づき、1次選考（書類審査）と2次選考（面接審査）を以下のとおり行った。

① 1次選考（書類審査）

提出された応募書類の履歴書及び職務経歴書を審査した。

② 2次選考（面接審査）

1次選考合格者に対し、2次選考を令和8年2月3日（火）に実施した。

(選考結果)

上記審査の結果、事務局長として適格性を有すると判断された者を、事務局長候補者として選考した。

(重要な使用人の決定、選任、選定)

令和8年3月の理事会の決議により、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第2項及び同条第4項第3号の規定に基づき、令和8年4月1日付けで上記候補者を重要な使用人（事務局長）として選任することとし、令和8年3月の評議員会でその旨を報告し、了承された。